

令和 4 年 1 月 7 日

羽曳野市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 笠原 由美子

議員名



(令和3 年度 第 3 四半期) 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。
記

1 収入

交付済額 0 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	第1四半期から 第4四半期の合計金額 ※
調査研究費			
研 修 費			
広 報 費			
広 聴 費			
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費	67,188	カラー複合機リース費・印刷費	
資料購入費	8,250	新聞購読料	
計	75,438		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

(令和3 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名 公明党

経理責任者 通堂 義弘



議員名



項目		資料作成費		
支払年月日	用途	金額 (円)	内訳	添付書類番号
2021年10月4日	カラー複合機のリース料	18,590	37,180円×按分率1/2	資作-1・支払-1
2021年10月26日	9月分カラー複合機カウンター料	825	1,650円×按分率1/2	資作-2
2021年11月4日	カラー複合機のリース料	18,590	37,180円×按分率1/2	資作-1・支払-1
2021年11月26日	10月分カラー複合機カウンター料	1,547	3,095円×按分率1/2	資作-3
2021年12月3日	カラー複合機のリース料	18,590	37,180円×按分率1/2	資作-1・支払-1
2021年12月6日	コピー用紙代	8,221	16,442円×按分率1/2	資作-4
2021年12月27日	11月分カラー複合機カウンター料	825	1,650円×按分率1/2	資作-5
(小計)				
合 計		67,188		

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費：カラー複合機のリース料	
支出額	111,540円	※消耗品の場合
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	55,770円	【使用場所の区分】
(按分： 50%)		<input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室
		<input type="checkbox"/> 議員事務所
		<input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所
		<input type="checkbox"/> その他 (所在地：)
		<input type="checkbox"/> 自宅内事務所
		<input type="checkbox"/> その他 ()
複合機リース料：10月～12月分		
・10月分：33,800円+3,380円=37,180円 (1/2 18,590円)		
・11月分：33,800円+3,380円=37,180円 (1/2 18,590円)		
・12月分：33,800円+3,380円=37,180円 (1/2 18,590円)		
計 111,540円 (1/2 55,770円)		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

支払証明書

様式第9号(第6条関係)

番号	支払年月日	項目	支払額(円)	支払先	用途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備考
①	2021年10月4日	資料作成費	18,590	三井住友 トラストファイナンス	カラー複合機のリース料	銀行口座自動引き落としの為	37,180円×按分率1/2
②	2021年11月4日	資料作成費	18,590	三井住友 トラストファイナンス	カラー複合機のリース料	銀行口座自動引き落としの為	37,180円×按分率1/2
③	2021年12月3日	資料作成費	18,590	三井住友 トラストファイナンス	カラー複合機のリース料	銀行口座自動引き落としの為	37,180円×按分率1/2
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年1月7日

会派名 公明党

代表者名又は議員名 笠原由美子



※按分により政務活動費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

リース お支払明細書

2021年 5月24日作成

貴客 貴下よりまずで済ませるのとお喜び申し
 行はす
 貴客のリースは 貴社をご利用いただきまして 誠
 にお礼申し上げます。早速でございますが、
 貴社にお知らせいたします。早急にお知らせし上げ
 ますので、ご認識賜わたくしお願い申し上げます。
 万一、ご不明な点がございましたら、弊社まで
 ご連絡ください。お待ちしております。貴社まで
 申し送りいたします。ご迷惑のほどお願ひ申し上げます。
 敬 具

096333
 ネットシステム (株)

72 コウウキ

5003023740

台数 1 互記他 高品

自	2021年 5月13日
至	2027年 5月12日
月間リース料	33,800円
消費税額等	3,380円
合 計	37,180円
支払日	2021年 7月 3日
支払日	2021年 8月 3日
支払日	毎月 3日
支払方法	自動振替
前払リース料	0円
消費税額等	0円
合 計	0円

※リース料及び消費税等には利息は付しません

096333

72 コウウキ

5003023740

台数 1 互記他 高品

096333

ネットシステム (株)

72 コウウキ

5003023740

台数 1 互記他 高品

096333

ネットシステム (株)

72 コウウキ

5003023740

台数 1 互記他 高品

096333

ネットシステム (株)

72 コウウキ

5003023740

台数 1 互記他 高品

回 目	お支払 年月	リース料 円	消費税額等 円	お支払 年月	リース料 円	消費税額等 円	
121	7	33800	3380	4325	1	33800	3380
221	8	33800	3380	4425	2	33800	3380
321	9	33800	3380	4525	3	33800	3380
421	10	33800	3380	4625	4	33800	3380
521	11	33800	3380	4725	5	33800	3380
621	12	33800	3380	4825	6	33800	3380
722	1	33800	3380	4925	7	33800	3380
822	2	33800	3380	5025	8	33800	3380
922	3	33800	3380	5125	9	33800	3380
1022	4	33800	3380	5225	10	33800	3380
1122	5	33800	3380	5325	11	33800	3380
1222	6	33800	3380	5425	12	33800	3380
1322	7	33800	3380	5526	1	33800	3380
1422	8	33800	3380	5626	2	33800	3380
1522	9	33800	3380	5726	3	33800	3380
1622	10	33800	3380	5826	4	33800	3380
1722	11	33800	3380	5926	5	33800	3380
1822	12	33800	3380	6026	6	33800	3380
1923	1	33800	3380	6126	7	33800	3380
2023	2	33800	3380	6226	8	33800	3380
2123	3	33800	3380	6326	9	33800	3380
2223	4	33800	3380	6426	10	33800	3380
2323	5	33800	3380	6526	11	33800	3380
2423	6	33800	3380	6626	12	33800	3380
2523	7	33800	3380	6727	1	33800	3380
2623	8	33800	3380	6827	2	33800	3380
2723	9	33800	3380	6927	3	33800	3380
2823	10	33800	3380	7027	4	33800	3380
2923	11	33800	3380	7127	5	33800	3380
3023	12	33800	3380	7227	6	33800	3380
3124	1	33800	3380				
3224	2	33800	3380				
3324	3	33800	3380				
3424	4	33800	3380				
3524	5	33800	3380				
3624	6	33800	3380				
3724	7	33800	3380				
3824	8	33800	3380				
3924	9	33800	3380				
4024	10	33800	3380				
4124	11	33800	3380				
4224	12	33800	3380				
				合計		2433600	243360

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費：(ネットシステム)	
支出額	1,650円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地：) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	825円	
(按分： 50%)		
コピー機 9月カウンター料		

領 収 証

No. 002410

2021年10月26日

公明党羽曳野市議団様

金額

¥1,650-

但し 9月分カウンター料として
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税 抜 金 額

消 費 税 額 等 (%)

ネットシステム株式会社
〒584-0036
大阪府高田町1-10-12
TEL.(072) 611(代)
FAX.(072) 611-7650

担 当 印

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費：(ネットシステム)	
支出額	3,095円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地：) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	1,547円	
(按分： 50%)		

コピー機 10月カウンター料

領 収 証

No.002427

公明党羽曳野市議団 様

2021年11月26日

金額

¥3,095-

但し 10月分カウンター料として
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙


内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

ネットシステム株式会社
〒584-0036
大阪府富田 甲田 1-10-12
TEL. (072) 23-7611(代)
FAX. (072) 23-7650

担当印

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領収書等貼付用紙

<p>支出内容</p>	<p>資料作成費：コピー用紙代（アスクル）</p>	
<p>支出額 <u>16,442円</u></p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額</p> <p><u>8,221円</u></p> <p>(按分： 50%)</p>	<p>※消耗品の場合 【使用場所の区分】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地：)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	
<p>会派控室用 コピー用紙代</p> <p>A4用紙：500枚入り×10冊（3箱）＝9,396円（税込）</p> <p>A3用紙：500枚入り× 5冊（2箱）＝7,046円（税込）</p> <p>合計：16,442（税込）</p> <div data-bbox="193 1106 422 1960" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>払込受領書 </p> <p>(コンビニエンスストア等お支払用)</p> <p>私達人氏名 公明党羽曳野市議会議員団</p> <p>お問い合わせ番号 29329040</p> <p>金額 ¥16442</p> <p>内消費税等(1494)</p> <p>受取人 SMBCファイナンスサービス株 アスクル担当販売店 有限会社浦岸文勝堂</p> <p>受領印 コンビニエンスストア等収納用</p> <p>収入印紙貼付欄 21.1206</p> <p>金額を訂正された場合は、コンビニエンスストア等での お支払いができません。 (お客様控)</p> </div>		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

583-0857
 大阪府羽曳野市
 誉田4-1-1
 羽曳野市役所議会棟2階



お問い合わせ番号 29329040

公明党羽曳野市議会議員団
 公明党控え室 様

C2 519991 00002/00002 29329040 U AB

アスクル担当販売店
 有限会社浦岸文勝堂

大阪府堺市中央区
 辻之920



026021

00788318 C15-U1

TEL: 072-947-3700 FAX: 072-957-3165

TEL: 072-237-2911 担当:アスクル担当者
 お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。
 記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額	16,442円
うち消費税等	1,494円

お支払い日 ▶ 2021年12月15日
 お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間	2021/11/01 ~ 2021/11/30
当月お買い上げ金額	16,442円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
11/25 67320403					
542-680 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱	3	3,132	9,396		10.0 *
542-705 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A3 1箱	2	3,523	7,046		10.0 *
	小計		16,442	外園康裕様ご発注分	

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費：(ネットシステム)	
支出額	1,650円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地：) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	825円	
(按分： 50%)		
コピー機 11月カウンター料		

領 収 証

No.002448

公明党羽曳野市議田 様

2021年12月27日

金額

¥ 1,650-

但し

11月分カウンター料として

上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

ネットシステム株式会社
〒584-0036
大阪府 羽曳野市甲田 1-10-12
TEL. (0724) 23-7611(代)
FAX. (0724) 23-7650

担当印

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和3 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名 公明党

経理責任者 通堂 義弘



議員名

印

項目		資料購入費		
支払年月日	用途	金額 (円)	内訳	添付書類番号
2021年6月18日	教育新聞購読料	8,250	2021/10月～2021/12月	資購-1
(小計)				
合計		8,250		

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費:(日本教育新聞)	
支出額	8,250円	※消耗品の場合
※按分する場合	支出額のうち政務活動費として計上する額	【使用場所の区分】
	円	<input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室
(按分: %)		<input type="checkbox"/> 議員事務所
		<input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所
		<input type="checkbox"/> その他
		(所在地:)
		<input type="checkbox"/> 自宅内事務所
		<input type="checkbox"/> その他 ()
2021年10月分~12月分	33,000円÷12ヶ月=2,750円	
	3ヶ月分=8,250円	
領収書:別紙添付		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領 収 証

通堂 義弘 様
(コード: 69 - 483253)

金 額 : ¥33,000-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2021年6月 ~ 2022年5月

支払方法 : クレジットカード決済

領収日 : 2021/6/18

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞
東京都港区白金1-10-1
TEL 03-3280-7125



印 収
紙 入

扱
者
印



若者の投票率向上に向け総選挙の「争点」を提言（3面）／「1人1台」を生かし「デジタル」の推進力を高めよう



創刊 1946(昭和21)年5月1日
発行所
日本教育新聞社
〒108-8638
東京都港区白金台3-2-10
電話03(3280)7008(大代表)
郵便振替 00150-8-196500
©日本教育新聞社 2021
購読申し込み 03(3280)7025
Eメール kodoku@kyoku-ku-press.co.jp
http://www.kyoku-ku-press.co.jp



「GIGA元年」の上半期
小・中学生がそれぞれ1台ずつ情報端末を利用する「GIGAスクール構想」が本格化して半年が過ぎた。メディア教育に詳しい堀田龍也さんにこの間を振り返ってもらった。

教員のなり手を確保へ 採用試験の時期柔軟に

中教審で検討

文科省は、教職志望者を確保するため、採用試験の受験時期を柔軟にする考えを示した。一次試験を前倒しで実施することや、社会人向けに試験を同年化することなども選択肢に入れる。教員のなり手の確保を巡って教委や学校現場で厳しい状況が続く中、少しでも熱意のある学生らに受験してもらおうという考えだが、専門性をはじめとした質をどう保つかが問われる。

社会人経験者 登用促進も

9月27日に開いた中の時期は企業などへの就職活動と重なる。一に採用試験の見直し程度で、企業から内定を断念する実態がある。

教員採用と民間採用のスケジュール

	教員採用	企業の採用活動
期	教育実習（教員養成大学）	広報活動開始
月	教育実習（一般大学）	採用選考・内々定解禁
期	教員採用選考	
月	教員採用内定	

現在実施している教職課程履修学生向け調査

県学力調査 CBTで試行

端末付きに当

の結果も踏まえ、受験時期の早期化や受験ルートの複線化などの見直しを提案した。一定の学生には3年時に一次試験を受験可能にすることや、特定の専門性を重視した特別選考を促進することなどを例に挙げている。

受験ルートは、社会人経験者への特別選考についても検討を求めた。社会人向けには既に特別免許状制度や特別非常勤講師制度、教員資格認定試験が設けられている。こうした制度が、社会人と

一方、こうした規制緩和には、教員の質の低下を懸念する声が上がっている。ある教員養成大学の副学長は「人が足りないから免許を取りやすくするというのでは教育政策にもならない。小学校教員の専門性をどう考えているのかが見えてこない」と不信感を示す。

立学校の新規採用者に占める民間企業経験者の割合も4%にとどまっている。これまで教職課程を履修していない人も、まずは学習指導員などとして学校現場で経験を積み、免許状を取得してから教職に就くことも考えられるとした。

初月直す

第3次学校安全計画「議論の整理」

「都合悪い情報拒む心理」など 防災教育で必要な知識を

中教審部会

来年度から実施する第3次学校安全推進計画について検討している中央教育審議会の部会は26日、答申素案をまとめる。これに先立つ10月27日には、過去6回の会合で出た意見を基にした「議論の整理」について意見を述べ合った。「議論の整理」では、全小・中学校で「正常性バイアスのような必要な知識を教えるべき」といった意見を盛り込んでいる。これに対し、教える側の教員の生命や健康への配慮を求める声が上がった。

が幼い方が保護者の意識が高く、大人への啓発を兼ねることができている」と記した。平成29年の第2次計画策定後、大川小学校津波訴訟の判決が確定している。「議論の整理」では、判決内容を示すにとどめた。ただ、校内体制の整備に関して、「管理職には、学校側の過失による責任とは別に、児童・生徒を元気な状態で保護者に戻すことができなかったことに係る責務を重く感じている」と記した。

う求めた。「議論の整理」では、この点について特に触れていない。文科省は、この日の会合で、今後、議論するように求めた。方向性として、「マスク着用と熱中症予防について、熱中症は命に関わ

この計画は学校保健安全法の規定により、平成24年に1次計画を策定。1次計画を「き」と記した。Eメール「yasuma」

が幼い方が保護者の意識が高く、大人への啓発を兼ねることができている」と記した。



で模擬投票

10月31日に投票が行われた衆議院議員選挙に感ずる。選挙を身近に感じてもらう目的がある。子どもたちは入場時に受け取った「模擬選挙の6日間、来場した幼児や小学生が模擬投票を体験した。特設の投票所には

子どもも実在政党に「1票」

文科省は10月22日、引等の日数一の欄に記入することを明確化する。一部の児童・生徒を対象に授業をライブ配信した場面などの出欠の記録について、指導要録では、「出席停止・忌

指導要録「出席停止・忌引 名称の変更可 分散登校、遠隔授業」

討論の中では、日本学校保健会副会長の渡辺弘司氏が「（安全教育を）遂行する教職員の生命や健康への配慮が必要」と訴えた。26日からは答申素案に基づいて議論を深め、来年1月ごろ、中教審としての答申を行う予定。年度内に第3次計画を閣議決定することを見込んでいる。

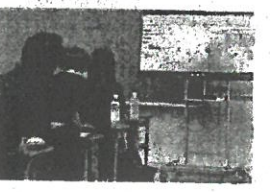


創刊 1946(昭和21)年5月1日
発行所
日本教育新聞社
〒108-8638
東京都港区白金台3-2-10
電話 03(3280)7008(大代表)
郵便振替 00150-8-196500
©日本教育新聞社 2021
〒03(3280)7025
Eメール kodoku@kyoiku-press.co.jp
http://www.kyokushin-press.co.jp



index

地理の授業に衛星データ
JAXA宇宙教育センターが学校向けの教材を開発した。衛星データを活用し、世界各地の降水量の月別変化などが分かる。地理の授業に導入した県立高校を取材した。



「教育界と共に歩んで」の75周年を記念して、新連載「とこに歩んで」(1面)

こども庁、令和5年度創設か（3面）／中学校で「レシリエンス」たくましく育む（8面）



創刊 1946(昭和21)年5月1日

発行所

日本教育新聞社

〒108-8638

東京都港区白金台3-2-10

電話03(3280)7008(大代表)

郵便振替 00150-8-196500

©日本教育新聞社 2021

購読 03(3280)7025

申し込み Eメール kodaku@kyoi

ホベ http://www.kyoiku

press.co.jp



index

- 校内冒険通し防災学ぶ 10
- 埼玉県立日高特別支援学校は小学部から高等部まで児童・生徒が校内を探検するゲームを通して防災を学ぶ。QRコードを読み取ると、クイズなどが出てくる仕掛けだ。
- 犬と触れ合い 思いやりの心 2
- 教職員との会話 回数記録しよう 4

「才能児」教育で基本方針 選抜せず、個々に対応

有識者会議

特定の分野に特別な才能がある児童・生徒への対応を検討してきた文科省有識者会議は11月29日、知能指数（IQ）やテストの得点などによって選抜するのではなく、児童・生徒それぞれに応じた教育を提供するとした基本方針をまとめた。これまでの議論を整理した文書の中に盛り込んだ。飛び級にも触れたが、「学校外の学びの場を活用したほうがより効果的な場合がある」として、そうした場と学校が連携することの重要性を掲げている。

学校外の学びの場活用も

この日、文科省が有識者会議に示した文書では、飛び級など、年齢に応じた本来の学年よりも高度な学年を学

ぶる。諸外国の例について、韓国には、

選抜を経た児童・生徒を対象とした「英才学校」などがあることを

紹介している。

向性として、「IQやテストの得点といった

支援策「ある」教委6% 文科省調査

文科省は同日、教育委員会を対象に、特定の分野に特異な才能のある児童・生徒への支援策の有無について調査した結果を公表した。回答を得た504教委のうち、支援策がある「ある」と回答したのは30教委（5.9%）だった。その支援策として、外部講師による指導や体験活動の提供、奨励金の配布といった事例があった。

児童・生徒の選定基準がはっきりしていない「対象者が少なく、予算や人員が確保できない」「指導者がいない」などが挙げられた。指導について求めることも聞いた。「対象者の選定基準や支援策の具体例を示してほしい」「学校や市区町村教委では無理なので、都道府県教委や国が主導で取り組んでほしい」という声が出た。今回の調査は文科省ホームページに調査フォームを設置し、各教

委がそれに回答した。実施期間は8月27日から9月24日の約1カ月間。教委主体の支援策だけでなく、他主体の取り組みを該当者に紹介することも「ある」に含むこととした。この日の有識者会議の第5回では、教委へのアンケート結果も踏まえ、今後の検討の方向性を話し合った。委員らは「基準や事例の具体的なものを示す」「特定の児童・生徒ではなく、全ての子どもを対象にする」ということを広く周知する「才能を伸ばすことではなく、一人一人にあった教育プログラムの提供が主目的である」「才能を伸ばすというだけでなく、才能

特別な基準によって選抜された子供たちに対して特定のプログラム等をおいかに提供するといった視点」ではなく、「一人一人の子供に合った教育の在り方をいかに実現するか」ということの延長線上に、特異な才能のある児童生徒への支援策を考えていく」との考えをとめる予定。

この有識者会議では、来年中に審議結果をまとめる予定。